

公的研究費の不正行為に係る通報窓口

◇下記により、学外からの公的研究費の不正使用、研究活動の不正行為に関する通報を受け付けています。

通報窓口	法人本部事務局 ・所在地 〒036-8503 青森県弘前市上瓦ヶ町 25 番地 ・電話 0172-32-6151 ・FAX 0172-32-6153
受付方法	原則として顕名により、文書にて受け付けています。 ・受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ※日・祝及び年末年始その他休業の期間は除きます。
注意事項	通報される方は以下の事項をご確認の上、ご連絡ください。 ・通報にあたっては、通報者の氏名、所属及び連絡先等を記して下さい。 ・不正行為を行ったとする研究者、グループ、不正行為の内容の明示及び不正とする合理的事由を具体的に記述して下さい。 ・通報内容を把握するため、担当者より連絡させていただくことがあります。 ・通報内容について通報対象事実でないと判断した場合は、情報提供として今後の業務改善等に活用させていただきますので、予めご了承ください。 ・通報による秘密は、個人情報の保護に関する法律により守られます。 ・通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。

◇公的研究費の不正使用、研究活動の不正行為に関する通報は、法人本部事務局で受け付けています。